

第9期介護保険料のお知らせ

三種町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画が策定され、介護保険料が決まりました。

65歳以上の第1号被保険者の介護保険料は、市町村ごとに決められた基準額をもとに、それぞれの所得状況に応じて段階的に決められます。

令和6年度の介護保険料について

ては、介護保険料は前年の所得確定後、7月に年間の金額が決まります。納付書での納付の方は、7月から令和7年3月までの9回に分けて納めていただきます。

◆問い合わせ先

福祉課 介護係
☎85-2247



町営住宅入居者募集!

を超える応募があった場合は公開抽選により入居者を決定します。

抽選予定日 5月2日
入居予定日 5月20日

●募集住宅

【琴丘地域】

八幡越住宅 2戸

(木造2階建て3LDK)

千刈田住宅 1戸

(木造平屋建て2LDK)

【八竜地域】

萱刈沢住宅 2戸

(木造平屋建て3DK)

新八竜住宅 9戸

(木造2階建て3LDK)

八竜東住宅 4戸

(木造2階建て3LDK)

大口住宅 1戸

(木造2階建て3LDK)

赤沼住宅 3戸

(木造2階建て3LDK)

◆申し込み・問い合わせ先

建設課 管理係
☎85-4820

●所得段階別保険料

課税状況	所得段階	本人の収入	保険料率	年額保険料	月額保険料
非課税世帯 本人が住民税非課税	第1段階	前年の年金収入等が80万円以下	0.285 (0.455)	23,598円 (37,674円)	
	第2段階	前年の年金収入等が80万円超120万円以下	0.485 (0.685)	40,158円 (56,718円)	
	第3段階	前年の年金収入等が120万円超	0.685 (0.690)	56,718円 (57,132円)	
課税世帯 本人が住民税課税	第4段階	前年の年金収入等が80万円以下	0.850	70,380円	
	第5段階	前年の年金収入等が80万円超	1.000	82,800円 三種町の基準額	6,900円
	第6段階	前年の合計所得金額が120万円未満	1.200	99,360円	
	第7段階	前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.300	107,640円	
	第8段階	前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.500	124,200円	
	第9段階	前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満	1.700	140,760円	
	第10段階	前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満	1.900	157,320円	
	第11段階	前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満	2.100	173,880円	
	第12段階	前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満	2.300	190,440円	
	第13段階	前年の合計所得金額が720万円以上	2.400	198,720円	

※第4段階は、国の基準0.900から0.850に引き下げて設定しています。

●入居者の資格

- ① 入居の申し込みした日において収入基準内であること
 - ② 現に住宅に困窮していることが明らかかな方であること
 - ③ 町税等を滞納していない者であること
 - ④ 現に同居し、または同居しようとする親族があること
 - ⑤ 原則として、自己の所有する持ち家等がないこと
 - ⑥ 暴力団関係者でないこと
- ※町外の方でも入居可能です。

●申込方法

入居申込書は、建設課および各支所に備え付けてあります。入居申込書に添付書類を添えて、建設課または各支所へ提出してください。

●申込期間

4月1日～15日

●期限厳守

・申し込み締切日時点で、書類のそろっていない方は、失格となりますのでご注意ください。

●受付時間

8時30分から17時15分まで

【土日・祝日は除く】

●選考方法

申込者の入居資格、住宅困窮の度合いの実情を調査し、募集戸数